

市第143号議案

令和3年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,220,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年2月9日提出

横 浜 市 長 山 中 竹 春

提 案 理 由

人件費等を補正したいので提案する。

市第143号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手数料		1,418,525 ^{千円}	△ 2,010 ^{千円}	1,416,515 ^{千円}
	1 使用料	1,418,524	△ 2,010	1,416,514
歳入合計		3,222,045	△ 2,010	3,220,035

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		3,222,045 ^{千円}	△ 2,010 ^{千円}	3,220,035 ^{千円}
	1 運 営 費	2,295,933	△ 2,010	2,293,923
歳 出 合 計		3,222,045	△ 2,010	3,220,035

市第143号

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 運 営 費	仲卸業者等経営改善支援事業	千円 3,000
設 定 額 合 計			3,000